

三原市長

天満 祥典 殿

# 要 望 書

平成 28 年 10 月 27 日

三原商工会議所

## はじめに

三原市の景気状況は、本所が実施する景気観測調査の結果をみると、緩やかな回復傾向であるものの、景気判断指数であるDIポイントは、▲9.7ポイント（平成28年9月）と依然としてマイナス領域で推移しており、市内事業者は依然景気の明るさを実感できていない状況であると言えます。

また、三原商工会議所管内の商工業者数は、事業主の高齢化による廃業や、支店・営業所の統廃合や移転等の影響により、平成26年の経済センサスの基礎調査結果を見ると、3,085者（内小規模事業者数2,479者）と平成21年の3,411者、平成24年の3,157者から減少傾向にあります。

市内の一部地域では、中・大規模小売店等の出店が増加している様子もみられ競争が激しくなり、それが雇用にも影響を及ぼしているようで、有効求人倍率は3.03倍（平成28年9月）となるなど、雇用確保が難しい状況も見受けられます。

こうした中、三原市は、平成29年に三原城築城450年を迎える記念する年となります。これを機に、三原市民が、より住みやすく暮らしやすい「まち」三原の将来像を共有し、将来にむけての第一歩を踏み出す年となるよう願っております。

三原商工会議所では、地域経済の発展のための事業活動を実施する中、会員を対象にアンケートを実施し、「販売商業・生産工業・建設・サービス・運輸車輛」の五つの部会より提起された課題について協議を行い、次の通り要望事項をとりまとめました。

当商工会議所といたしましても、三原市と一体となり、市内中小企業の育成と活性化によって、元気な地域となるよう取り組んでまいりますので、この要望につきまして重点的に取り組んでいただきますよう、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

## 三原市の予算編成に対する要望事項

### (1) 働く場づくり

1. 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
2. 建設関係工事及び物品調達地元発注について
3. 三原市の遊休耕作地の活用による就農人口の拡大について
4. 三原市の地域資源の活用について
5. 土地評価額下落にともなう固定資産税の見直しについて

### (2) 交流人口拡大

1. 三原市中心市街地活性化基本計画の推進について
2. 中心市街地の活性化、市内商業の活性化のための補助制度の改正について
3. 瀬戸内三原築城 450 年事業の具体的な事業計画の周知について
4. 地域のボランティア育成について
5. 無料 Wi-Fi 環境の整備について
6. 周辺観光地と市内観光スポットの連携による来場者の増加について
7. 観光客等の来三者のためのわかりやすいバスの行き先表示について

### (3) 子ども・子育て充実

1. 子育て支援の拡充による定住促進について

### (4) 市民の健康づくり

1. 健康づくりのためのウォーキングコースの整備等について

### (5) 住み良さ向上

1. 定住促進のための施策について
2. 空き家対策のための補助制度の対象範囲拡大と民間の力を利用した空き家の再生のための制度の整備について
3. タクシー利用助成事業について
4. 交通アクセスの改善について
5. 内港・須波港棧橋の積載制限の解消について
6. 集中豪雨対策のための沼田川河川敷の雑草等の刈り取りについて

## (1) 働く場づくり

### 1. 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

中小企業が三原市の経済の発展において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の健全な発展を図り、地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とした「三原市中小企業振興基本条例（仮称）」の制定をいただきますようご検討をお願いいたします。

なお、条例には次に掲げる事項を基本に、中小企業の振興に対する方針を定めるようお願いいたします。

- ・経営の革新や創造の促進、新技術、独創的な技術等を利用した事業活動の促進
- ・人材の育成や経営基盤の強化
- ・中小企業者と関係機関との連携、中小企業者相互の連携、その他の連携
- ・地域の資源の活用等による産業の発展
- ・観光資源の発掘、整備と情報発信

### 2. 建設関係工事及び物品調達の地元発注について

これまでも、三原市の発注する公共工事及び市が調達する物品等の市内小売業者への発注については、地元建設関連業者並びに市内販売業者へ優先発注していただく旨の要望を行い、実施いただいておりますが、中には、まだ適正な価格が設定されているとは言えない工事もあり、入札を辞退する事業者が多々見受けられるのが実状です。

近隣の自治体では、地元企業を優先することを徹底されていると聞きます。

三原市においても、地域における雇用の確保と地元経済活性化の観点、また、税を納めている立場として、地元業者への優先発注を尚一層、推進していただきますよう、対応をお願いいたします。

さらに、今後の大規模な公共事業であります新庁舎建設工事及び斎場建設工事などに際しましては、地元業者の参入機会の確保・拡大に大きな期待を寄せているところです。

地元業者重視と適正な価格設定を十分にご考慮いただきますようお願いいたします。

これにより税収が増え、市の運営及び工事発注等、益々の活性化にお役にたてるものと信じております。重ね重ねではありますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

### 3. 三原市の遊休耕作地の活用による就農人口の拡大について

就農人口拡大のため、三原市でも研修制度を設ける等の取り組みが行われていますが、農家数や耕作地については減少傾向にあります。

農家数を拡大するためにも遊休耕作地の取りまとめを行い積極的な活用を図り、新規の農業参入を目指す方が農地を借りやすくなるような制度を設け、マッチングにより生産者数や生産量の増加を図れるようお願いいたします。

#### 4. 三原市の地域資源の活用について

タコ・酒・スイーツを重要資源として位置づけて、三原食のブランド化に取り組まれておりますが、三原市の「鶏肉」は、広島県の地域産業資源のひとつにも指定され、県内での生産の約50%を占めている地域の資源です。

この鶏肉のうち、育て方を工夫し開発された「みはら神明鶏」は、市長により命名されて、商標登録された経緯をもっています。

みはら神明鶏は、現状でもさまざまな活用が進んでおり、道の駅みはら神明の里では餃子が商品化され、市内外の飲食店では食材として利用される他、イベントでも、てんぐソースとコラボした串カツが販売されるなど、大変注目される食材となっています。

また、商工会議所が小規模事業者支援のために実施している小規模事業者持続化補助金制度においても、市内数社が鶏肉の活用を事業計画に盛り込み申請し、認定を受けているという実績や、鶏モツ入りのお好み焼きをPRする活動も行われています。

さらに、本年度は、世界的にも著名な料理人熊谷喜八氏の協力による「水軍焼」というメニュー開発が進んでいます。こうした取り組みを応援していくためにも「鶏肉」という地域資源を、三原食ブランドの一品に加えていただきますようお願いいたします。

#### 5. 土地評価額下落にともなう固定資産税の見直しについて

三原市の土地評価額が下落傾向にある中、固定資産税は横ばいで推移しているため、不動産業者から、物件を賃貸・売買する際に、価格が下げられない状況にあるという声が寄せられます。

こうしたことが影響し、市内の物件の家賃や駐車場の料金に割高感が生まれていることが、空き店舗等の利用が積極的に進まないことの要因のひとつにもなっていると思われますので、固定資産税の見直しについてご検討をお願いいたします。

## (2) 交流人口拡大

### 1. 三原市中心市街地活性化基本計画の推進について

昨年11月末に、三原市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けることができ、中心市街地活性化のスタートラインに立つことができました。

今後は、基本計画に記載されている民間事業を着実に推進していくことが重要になってきます。

その中心的役割を担うのが、タウンマネージャーであります。

現在、(株)まちづくり三原では、国の補助金を利用したタウンマネージャーを設置していますが、来年以降の設置については、国の補助金の利用が大変難しい状況にあります。

タウンマネージャーの設置は、三原市中心市街地活性化基本計画推進について必須の重要事項ですので、来年度以降の継続設置のための財政支援措置を是非とも講じていただきますようお願いいたします。

また、㈱まちづくり三原の専従者は、タウンマネージャーとパートの事務職員のわずか二人という陣容で、基本計画を推進していくためには、あまりに脆弱な体制となっています。

つきましては、㈱まちづくり三原の陣容の増強を図っていくための必要かつ適切な財政措置を講じていただきますよう、併せてお願いいたします。

## 2. 中心市街地の活性化、市内商業の活性化のための補助制度の改正について

現在、中心市街地の活性化、市内商業の活性化を図ることを目的として、「三原市中心市街地新規出店支援事業補助金」並びに、「三原市地域商業活性化支援事業補助金」を制定いただいております。創業者をはじめ、中小・小規模事業者にとって非常に有意義な制度として広く活用されています。

創業者は、三原市内のどこで起業しても、初期投資費用、運転資金など、創業にかかる負担軽減に繋がっております。また、中心市街地以外の既存店舗においても、店舗改装にかかる費用の補助が受けられるなど、一定の活性化が図られています。

しかしながら、中心市街地で現在営業している店舗は、店舗改装の費用補助を受けることができず、不公平感を募らせている現状があります。

つきましては、市内全域が同じ条件下で補助金の交付が受けられるよう制度の改正についてご検討をお願いいたします。

## 3. 瀬戸内三原築城 450 年事業の具体的な事業計画の周知について

三原城築城 450 年をむかえ、平成 29 年は、瀬戸内三原築城 450 年事業年を迎えますが、具体的にどのような事業が実施されるのかがよくわからないという声が多数寄せられます。

この事業を機に、三原市の将来像が市民と共有できて、ふるさと三原に対する意識が醸成されるためにも、事業内容についてしっかりと情報発信をして、市民に認知されるよう対応をお願いいたします。

## 4. 地域のボランティア育成について

まちづくりの推進や地域活性化を図るために実施する各種の行事（祭り・イベント）には、多くのボランティアの協力を必要とし、その役割は、行事進行・交通誘導・案内・清掃等多岐にわたります。

今後もこうした行事を継続実施していくためには、市民協働により活動を支えるためのボランティアの育成が重要となってきます。

そこで、ボランティア活動に参加しやすい環境整備のため、グッズ（スタッフTシャツ等）や、最低限の飲食の提供、また、地域通貨支給や地域ポイントの付与を行う等の施策を講じることも考えられます。特に、平成 29 年は、築城 450 年を迎え三原市も節目を迎える年となります。市民総参加でまちづくり活動に積極的に参加できる環境整備をお願いいたします。

## 5. 無料 Wi-Fi 環境の整備について

無料 Wi-Fi 環境については、平成 27 年度に JR 三原駅構内「うきしろロビー観光案内所」に設置、平成 28 年度には、三原港湾ビルへ設置する計画についてお伺いしておりますが、観光客等が三原市の情報を入手しやすく、また、SNS を利用した情報発信がしやすい環境づくりのためにも、更に Wi-Fi 環境の整備が必要であると思われま

す。設置場所については、主な観光地（佛通寺、筆影山等）や、市庁舎や三原駅等の公共施設が考えられます。

また、三原市を紹介するために公開されているアプリ「三原地図さんぽ」を、来場者に広く利用いただくため、PR 看板の設置等についてもご検討をお願いいたします。

## 6. 周辺観光地と市内観光スポットの連携による来場者の増加について

竹原市の「大久野島」は、うさぎの島として外国人観光客に人気のスポットとなっています。春・秋のシーズンになると忠海港発のフェリーに乗り切れないほどの観光客が訪れており、アクセスの改善を望む声も多いようです。

そこで、JR 三原駅と三原港の近さを活かし、観光客の多いシーズンに三原港発～大久野島行きの船便の運航により、三原市から臨む美しい瀬戸内の多島美や三原城跡周辺の寺社、また、来年 4 月にオープン予定の山脇邸等への観光客の流入につなげるよう、三原市を起点とする観光ルートの開発について（一社）三原観光協会と連携により企画いただきますようお願いいたします。

## 7. 観光客等の来三者のためのわかりやすいバスの行き先表示について

三原駅まで来られた観光客等の来三者にとって、バスは重要な二次アクセス手段です。

しかし、はじめて利用される方にとっては、どの乗り場がどこ行きなのかわかりにくいという声が寄せられました。

市外からの観光客等の利用者にとって、わかりやすいマップの作成や看板の設置についてご検討をお願いいたします。

## (3) 子ども・子育て充実

### 1. 子育て支援の拡充による定住促進について

三原市では、子育て支援のために、児童手当の支給や医療費免除等の各種サービスを設けられていますが、所得制限によりサービスを受けることのできない方もおられます。

人口減少の進む中、三原市の子育て世代の方が住みやすくなる環境づくりの一環として、定住人口の増加に繋げていくためにも、所得制限の撤廃についてご検討をお願いいたします。

## (4) 市民の健康づくり

### 1. 健康づくりのためのウォーキングコースの整備等について

三原市では、市民の運動を始めるきっかけ作り、運動習慣の定着化及び健康づくり・地域づくりの輪を広げることを目的とし、ウォーキングを促すために「三原のええとこ♪ウォーキングマップ」を作成しておられますが、働きざかりの世代の方のウォーキングをする時間帯が、就業時間後を想定しているケースが多いためか、照明の整備やトイレの設置、ウォーキング後のシャワー等の設備が利用したいという声が寄せられます。

現在作成のウォーキングマップでは、沼田川の河川敷コースのスタート地点がリージョンプラザとなっていますが、この施設内のロッカーやシャワーが利用できるということであれば、もっとコースを利用したいという方も増えるのではないかと考えられます。既存施設と連携したコース設定や、季節毎のウォーキングコースを設定しオリエンテーリングができるとか、本町・館町を歩くコースでは、歴史や文化を知ることができるような仕掛けづくり等、楽しんでウォーキングできるコースの整備により、健康づくりを進めていただきますようお願いいたします。

## (5) 住み良さ向上

### 1. 定住促進のための施策について

三原への移住・定住促進を図るため、就業・教育・医療・地域等の情報についてインターネット等を利用して、積極的に発信をしていく必要があると考えられます。

定住促進のために実施した事業の結果や、居住物件の詳しい情報、三原市に移住・定住しやすくなるよう既存移住者の声等、三原市の魅力をしっかりと発信していくようご検討をお願いいたします。

### 2. 空き家対策のための補助制度の対象範囲拡大と民間の力を利用した空き家の再生のための制度の整備について

空き家の問題は全国的に深刻であり、三原市内全域においても空き家率が増加傾向にある中、安全・景観・防犯・衛生・まちのブランド面などにおいて、空き家利活用の取り組みは喫緊の課題であると言えます。

現在、三原市においても、空き家バンクへの登録推奨や空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたのを受け、空き家等対策協議会を設置され、今後の空き家の対応について協議が進むものと思います。

その他にも、空き家バンク制度を利用することで家屋改修補助や家財整理補助に充当できる空き家改修等支援事業補助金といったメニューも既に設置されていますが、市内全域の空き家には利用できない制度となっています。

定住促進の観点や人口増加・まちの魅力向上に向けて、補助メニューの対象範囲の拡大

や、民間の力を活用した空き家再生に関する補助金等の設置などの施策についてご検討をお願いいたします。

### 3. タクシー利用助成事業について

高齢者や障害者の方など、外出時の交通手段に不便を感じている方や、交通空白地に住んでいる方の移動支援として、本郷地区ではデマンド型乗り合いタクシーが運行されていますが、幅広いエリアで利用できるようにする他、他市でも取り組みのあるタクシーの利用料金の助成事業についてもご検討をお願いいたします。

### 4. 交通アクセスの改善について

次の交通アクセスに関する事項について、会員より改修等を希望する意見が寄せられましたので、改善についてご検討をお願いいたします。

- ・ 広島空港から三原方面にリムジンバスを利用する際に、飛行機が遅延してしまうと、バスに乗車できないケースがあります。遅延が発生した際にも公共交通機関として対応できる利用しやすい運行となるよう改善について要望をお願いいたします。
- ・ 三原駅への新幹線（こだま）の停車は、上りでは、9～17時、下りでは12時から19時の時間帯は1時間に1本のみの停車となり、待ち時間が長くなり在来線を利用しても到着時間に違いのない時間帯があります。こだま号の停車については、2時間に3本、更には1時間に2本の運行ができるよう引き続き要望をお願いいたします。
- ・ 三原－尾道間を結ぶ木原道路は、物流・通勤等に大きな影響があります。また、木原地区での事故や高潮が発生した場合は、国道が通行止めとなり迂回路がありません。木原道路の早期整備について要望をお願いいたします。
- ・ 中之町（県道55号）の「中之町小学校」－「別所」付近の道路整備が未完了で、大型車が運行する場合に危険な箇所も見られるため、早期の整備をお願いいたします。  
また、「大谷橋」に設置された点滅信号は歩行者専用となっていますが、通行量が多いため車両が脇道から本線に合流する際にも利用されるケースが見受けられますので、半感应式への切り替えについて検討をお願いいたします。
- ・ 県道55号のイオン側からヤマダ電機方向へ走行し、国道185号へ合流する交差点では交通量が多く、青信号の時間内で国道へ出ることができず渋滞が発生していますので、矢印信号や時差式信号の設置について検討をお願いいたします。
- ・ 古浜通り北詰め交差点、ペアシティ中央ロード・南ロードの交差点では、信号が歩車分離式となっていますが、歩行者が少なく、車両の待ち時間が長くなる状況にあります。

そこで、対角線上に横断歩道を設け、スクランブル交差点とし、信号の時間の見直しをいただければと思いますのでご検討をお願いいたします。

- ・ 国道 2 号の本郷大橋東詰めから掛田石材店付近までの区間は、歩道が途切れており、利用時には危険があるため、歩道の整備についてご検討をお願いいたします。

#### 5. 内港・須波港棧橋の積載制限の解消について

三原内港・須波港の棧橋は、総重量 20t 以上の車両の進入が禁止となっています。

しかし、最近の自走式のラフタークレーン等は自重が 20 t を超えるものが多く、棧橋を利用できない状況です。

港湾施設改修の際には、こうした重機が利用できるよう改修をお願いいたします。

#### 6. 集中豪雨対策のための沼田川河川敷の雑草等の刈り取りについて

国道 2 号からの佛通寺入口ー本郷大橋付近の沼田川河川敷には、雑草や木・竹などが多数自生しています。集中豪雨等により水量が増えた場合、雑草等と一緒に流されてしまい河川が決壊する危険性も考えられるため早期の整備についてご検討をお願いいたします。

平成 28 年 10 月 27 日

三原商工会議所

会 頭 勝 村 善 博